

# 茅野市総合教育会議 会議録

- 1 日 時 平成 31 年 2 月 14 日 (木) 開 会 午後 4 時 30 分  
閉 会 午後 5 時 30 分
- 2 会 場 ゆいわーく茅野 1 階 101.102 会議室
- 3 出席者 市長 柳平千代一 教育委員長 山田 利幸  
職務代理者 矢崎 靖雄 教育委員 小平 光子  
教育委員 濱 勝之 教育委員 永嶋 陽子  
出席職員 企画部長 加賀美 積 こども部長 牛山津人志  
生涯学習部長 平出 信次  
企画財政課長 小平 雅文 こども課長 五味 健志  
幼児教育課長 五味留美子 学校教育課長 有賀 淳一  
生涯学習課長 藤森 隆 文化財課長 両角 勝元  
スポーツ健康課長 中村 浩明 中央公民館長 矢島喜久雄  
教育総務係長 渡辺 雄一
- 4 傍聴者 4 名

## 茅野市総合教育会議次第

平成31年2月14日（木）午後4時30分  
ゆいわーく茅野 1階 101・102 会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 教育大綱の見直しについて

4 意見交換

5 閉 会

学校教育課長

只今から、平成30年度第2回茅野市総合教育会議を開会いたします。

会議に移る前に、この会議の公開・非公開について皆様にお諮りします。茅野市総合教育会議運営要綱第6条に基づき会議を公開したいと考えます。なお茅野市情報公開条例第6条第2号に該当する個人を特定する事項がある場合は非公開としてよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

学校教育課長

それでは公開とします。では市長の挨拶、柳平市長よろしくお願い致します。

市長

本年度2回目の総合教育会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。

また、日頃より茅野市の教育行政にご協力いただきまして、改めて感謝の意を申し上げます。

過日、2月5日に玉川小学校4年2組、6年3組にお邪魔をさせていただきました。

4年2組では縄文科の学習で作った作品の展示を見学させていただき、非常に迫力のある作品が並べてありました。また、目を輝かした子どもたちが丁寧に説明をしてくれました。本当は全員の説明を聞きたかったのですが、時間の関係もあり、聞けない生徒もいましたが、子どもたちの姿から茅野市の教育が求めている学びに向かう力強さを感じさせていただきました。彼らの創造力、行動力にも敬服しました。

また、6年3組では、総合学習で作ったお米をいただき、そのお礼に行かせていただきました。クラスの団結力があることも感じさせていただきました。

そのようなことから、人間ですので、多少の喧嘩などはあるとは思いますが、いじめなどとは無縁だろうなということを、私はそこから感じました。

そういった茅野市の「たくましく・やさしい・夢のあるひと育ち」の教育を自信をもって進めていきたいなと思ったところです。

教育委員の皆様には、これからもさらにお力添えをしていただきたいと思いますようお願いを申し上げます。挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願い致します。

学校教育課長

ありがとうございました。それではこの後、議事に移りますが、議事・進行につきましては、柳平市長に進めていただきたいと思います。よろしくお願い致します。

市長

それでは、本日の議事（１）教育大綱の見直しについてお取り計らいをお願いしたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

学校教育課長

お手元の資料をご覧ください。赤字修正または取り消し線で修正してあるものについては現行の教育大綱より改正をした箇所になります。改正点を主にご説明させていただきます。

まず、表紙についてです。表紙は各計画に倣い、計画年度を明記してあります。また、教育大綱ですが、市長が定めるものでありますが、総合教育会議で定めるとなっています。「茅野市・茅野市教育委員会」と併記をさせていただいております。

１ページをご覧ください。教育大綱の趣旨になります。従前は大綱を最初に定めたために、法の改正についてふれています。今回は改定になりますので、これにふさわしい言い回しに変更をしています。この部分を読ませていただきます。前段の３行は削除しまして、「『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』第１条の３第１項の規定により、地方公共団体の長は、教育基本法第１７条第１項に規定する基本的な方針『国の教育振興基本計画』を参酌した上で、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を、首長が『教育大綱』として定めることとしています。」と変更をしてあります。

また、次の段落については、「平成 28 年度 2 月に策定した『茅野市教育大綱』の見直しを図りました。」と変更をしてあります。１段飛びまして２段落目では、「また、この大綱と子育て・教育・文化に関する分野別計画を含め『茅野市教育振興基本計画』とします。」となっています。これは第 5 次茅野市総合計画に沿った言い回しとなっています。

続いて、大綱の期間になります。従前は平成 27 年から平成 30 年にかけての 4 か年となっていました。第 5 次茅野市総合計画に合わせて、スタートが 1 年ずれますが、2019 年度から 2027 年度の 9 か年としています。また、下段の見直しについてですが、「見直しを図ります。」となっていました。また、「適宜、見直しを図ります。」とさせていただきます。第 5 次茅野市総合計画、各個別計画に沿った言い回しにさせていただきました。体系図については、昨年総合教育会議で見直しを図りましたが、第 5 次茅野市総合計画に沿った体系に改めさせていただきました。

続いて、２ページをご覧ください。茅野市の教育理念ですが、大きな変更はしていません。各分野別計画、第 5 次茅野市総合計画、前回の教育大綱を踏まえて作成をしています。従いまして、基本的に修正はしていません。一点、「切り開く」については「切り拓く」に修正をしてあります。

続いて、３ページをご覧ください。基本方針についてですが、こちらにも基本的には変更はありませんが、それぞれ 3 つの基本方針があります。「こども・家庭への支援・応援」「次世代を担うひとづくり」「学習機会の充実と場の提供」とあり、それぞれどの分野かということで、幼児教育の充実、学校教育の充実、生涯学習の充実ということで分類されています。しかし、それぞれの分野が連携・協力しながら、行われていくこと、また、分野に限ってしまう表記は廃したいということから、カッコ書きの内容を廃しています。

続いて、4ページをご覧ください。基本方針1についてです。先程の通り、分野を限る表記は廃しました。その他、基本の方針は変わらず、7つの詳細の方針については、それぞれの現状や各分野別計画に合わせて内容や表記を改めています。変更点をご説明させていただきます。「2 社会的援助を必要とするこども・家庭への支援」では、2段落目を「また、関係部署と連携を図り、各専門職員が家庭に寄り添い継続的な相談・支援をします。」から「また、子育てや子どもの発達、学校や家庭の悩みごとなど相談及び支援の拠点として茅野市こども・家庭総合支援拠点『育ち あい ちの』を中心とし、各専門職員が相談内容に基づいて関係部署と連携を図り、子どもと家庭に寄り添いながら相談・支援を行います。」と改めました。こちらは平成30年に「育ちあいちの」を設置したこと、どんぐりプランにも触れられていることから、内容に取り入れさせていただきました。

続いて、5ページをご覧ください。「4 生きる力の基礎を培う」では、2段落目を「そのために、幼児教育の指針となる幼稚園教育要領、保育所保育指針に基づいた保育・教育を行うとともに、子どもの発達や地域の実態に応じた創意工夫のある保育・教育課程を編成し、計画的・継続的な指導のもと、保育・教育内容の充実に努めます。」から「そのために、幼児教育の指針となる幼稚園教育要領及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領と保育所保育指針等に基づいた保育・教育を行うとともに、子どもの発達や地域の実態に応じた創意工夫のある教育課程・全体的な計画を編成し、計画的・継続的な指導のもと、保育・教育内容の充実に努めます。」と改めています。こちらは幼保連携型認定こども園教育・保育要領等が平成30年に改定したことから、適切な言い回しへ変更をしています。続いて、「5 子どもたちの言葉と心を育む」についてです。こちらは、幼児期の子どもが読書活動に親しむと記載されていましたが、乳幼児期と改めさせていただきました。こども読書活動推進計画に基づき、主にファーストブックのことを念頭に入れてあります。

続いて「6 健やかな体を育む」についてです。「生活が豊かで便利となった社会の中で、幼児期に体を動かす機会が減少しているため、運動能力の低下やコミュニケーション能力不足など子どもの成長にも大きな影響を及ぼすことが懸念されます。」から「生活が豊かで便利となった社会の中で、幼児期に体を動かす機会の減少や、食の多様化、また朝食の欠食などによる食習慣の乱れなどから、子どもの成長に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。」と改めています。今までの取り組みの内容を入れたことや、どんぐりプラン・食育プランの内容に合わせて変更をしました。また、上段で触れていた体力の低下やコミュニケーション能力の不足については下段にて触れています。「保育所等で運動遊び、自然体験、食育活動を積極的に取り入れることにより、運動能力やコミュニケーション能力の向上を目指し、丈夫な体と心を育みます。」と変えさせていただきました。「7 育ちと学びをつなげる」について変更はありません。

続いて、6ページをご覧ください。「基本方針2 次世代を担うひとづくり」についてです。こちらも先程と同様に「学校教育の充実」は省いています。また、基本方針と4つの指針については変更していません。それぞれの中で、現状や各分野別計画、学習指導要領の改正に合わせて内容や表現を変更してあります。「1 確かな学力を育む」では、『『生きる力』を育む教育を推進するためには、子ども一人ひとりが確かな『学力』を身につけることが重要です。そのために、幼保小中で一貫して取り組んできた読書図書館教育や子どもたちの『主体的・対話的で深い学び』をさらに推進します。

そして、学習指導要領に基づき、これからの時代、求められることとして「いかなる場面や状況でも使える知識・技能」、「未知の状況にも対応し、解決しようとする思考力・判断力・表現力」「学びを自分の生き方に生かしていこうとする意欲・人間性等」の3つの資質・能力を育てます。現代社会は、情報化の進歩により世界が身近なものになっています。子どもたちには、グローバル化された社会に対応するための生きる力が求められています。実際に使える英語を身に付けるための英語教育の充実に努めます。また、情報化社会に対応するために、ICTを活用した情報の収集・活用や効果的な教科学習と同時にプログラミング的思考を育てます。」と変更をしました。下段の特別な支援を必要とする子どもについては、現在のものを推進していくということで、変更はありません。

続いて、7ページをご覧ください。「2 子どもたちの豊かな心を育む」についてです。こちらは茅野市こども読書活動推進計画に基づいて不足の部分を入れてあります。「そのために、一人ひとりの知性と感性を磨き、想像力を育むための読書教育の充実に図り、ことばとところを育てる読書活動を進めます。」と変更してあります。また、下段のコミュニティスクールについてですが、従前の教育大綱ではコミュニティスクールが導入される前でした。現在は茅野市型コミュニティスクールということで導入されています。こちらも、どんでん返しプランに基づきまして、変更をしています。

続いて、「3 健やかな体を育む」では変更ありません。「4 安全・安心な教育環境の整備」については、第1次茅野市小中学校管理計画が策定されていますので、こちらの文言を入れまして、「そのために、通学路における安全対策や地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進するとともに、第1次茅野市小中学校管理計画に基づき、計画的に校舎の維持管理、整備に取り組みます。」と変更してあります。

8ページをご覧ください。「基本指針3 学習機会の充実と場の提供」についてです。こちらについてもカッコ書きの部分は省いています。また、ラインボックスの中の方針についてですが、こちらは生涯学習推進指針に合わせて、3つの支えるということを示記しています。4つの細かい指針については、現状や各分野別計画に合わせて内容や表記を修正しています。ラインボックスの中を読ませていただきます。「生涯学習都市宣言の理念を踏まえ『生涯を通じて楽しく学び続ける、元気で心豊かな市民を育む』ことを目指し、子どもから大人まで市民一人ひとりが尊重され、生涯を通じて学び続けることができる学習機会の充実と場の提供を図っています。全ての人が生きがいのある人生を送るために、『市民の学びを支える』『学びの成果の活用を支える』『つながりを支える』、この3つの支えるを大切にしています。」と改めさせていただきました。また、「未来を切り拓き」については、誤記の訂正をしてあります。「1 社会教育の推進」「2 スポーツを通じた健康づくり」については、変更はありません。「3 文化芸術の振興と推進」については、茅野市文化芸術推進計画に合わせて、内容とタイトルを見直させていただきました。タイトルでは「文化・芸術」となっていますが、計画の中では「・」がありませんので、「文化芸術」と変更してあります。内容については、「文化芸術は、人々の創造性を育み、感性を高めるとともに、人と人との繋がりや相互理解、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を築きます。また、その活動によって交流が盛んになり、地域に活力を与えます。そうした文化芸術の持つ力を地域づくりに活かすとともに、市民一人ひとりが文化芸術に親しみ自ら創造する喜びや楽しみを見出すことができるよう、鑑賞・発表機会の充実に図り、また

その活動を支える人材の育成を図ることにより、文化芸術の振興を促進します。」とより具体的な内容に変更してあります。「4 文化財の保護と活用」については、「4 歴史、文化資産の保護と活用」となっていたところを「4 文化財の保護と活用」とさせていただきます。縄文の里史跡整備・活用基本計画に合わせて内容とタイトルを変更しました。内容については、全文を改定してあります。「八ヶ岳の豊かな自然のもと、悠久の歴史の中で生まれ、郷土の風土に培われた縄文史跡をはじめとする文化財は、茅野市のアイデンティティーを形成する資産であるとともに、まちづくり、人づくりの基礎となるかけがえのない宝です。個性ある文化の香りたかいまちをつくり、市民の郷土愛を醸成することを目指し、これらの文化財の保護と整備を図り、活用していきます。」と改めています。

続いて10ページをご覧ください。注釈の部分についてです。小中一貫教育とコミュニティスクールの注釈を改めています。両方とも現行の教育大綱が始まる時には、本格的に実行されていなかったものになります。現状のものに合わせて変更をしました。小中一貫教育については、「茅野市の小中一貫教育は、市内を4つの中学校区園として、学校区園ごとに課題・育てたい子ども像を明らかにしています。その上で小中学校の9年間を通じた教育目標・構想を定め、一貫した教育を展開するものです。」となっています。コミュニティスクールについては、「茅野市型コミュニティスクールとは、学校と地域の皆さんが継続的かつゆるやかに連携して、知恵を出し、協働しながらより良い学校運営を目指す仕組みをもった学校のことです。茅野市型コミュニティスクールは、地域に根差したまちづくりに参画することで、子どもも大人も共に育つ「共育ち」を目指します。」となっています。

また、裏表紙については教育大綱を冊子にした場合の市章等を入れてあります。

尚、こちらの検討については、前回の8月24日に行われた総合教育会議において検討をしています。また、定例教育委員会においても3回ほど検討を重ねてきているところで

こちらが案となりますので、ご審議をお願いいたします。

市長

只今説明をしていただきました、策定以降の具体的に取り組んできたこと、第5次茅野市総合計画に基づくそれぞれの各分野別計画等と整合性を図ること、現在の時代背景等を鑑みて文書の見直し等をしていただきました。とてもすっきりした形になってきたように感じます。皆様からさらにご意見等をいただきたいと思っておりますのでお願いいたします。

教育長

付け加えにはなりますが、6ページの確かな学力を育むでは、学習指導要領の3つ目に該当する「学びを自分の生き方に生かしていこうとする意欲・人間性等」について、原文では「学びに向かう力・人間性」となっていますが、分かりやすくこちらを使用させていただきました。学びと生き方というところを中心に進めていくことで、高校、大学との一貫性といった方向が見えてくるのではないかなと思います。学びを生き方に繋げていくことに力を入れていきたいと考えています。

矢崎職務代理者

以前にもお話しさせていただきましたが、大綱の期間が9か年というのは長すぎるのではないかという意見を言わせていただきました。今回は「適宜に」という文言が入っており、安心いたしました。ありがとうございます。

小平委員

初めてこの大綱を拝見させていただいた時と比べまして、言葉自体がわかりやすくなったと感じています。

アイデンティティーという言葉についてですが、日本語で表現してしまうと狭まった意味で捉えてしまうように感じますが、英語にすることで広い範囲の意味をここで言い表すことができていると思います。

市長

注釈4などに「アイデンティティー」について付け加えるのはどうでしょうか。

こちらの文書では茅野市の文化財がアイデンティティーを形成する資産であると謳っていますので、茅野市の文化財の独自性・個性などを注釈に付け加えてはいかがですか。

文化財課長

縄文の里史跡整備・活用基本計画に沿ってこのような文言とさせていただきました。その中でも駒形遺跡など茅野市のアイデンティティーの基礎を成す大切な文化財を永久に後世に伝えていく等と表現されていますので、こちらでも同様の表現を使わせていただきました。

永嶋委員

現在、茅野市に住んでいる日本人など特定の人だけではなく、これから10年先の子ども達や、移住者・観光者などについて考えてみると横文字を少し使ってもいいのではないかなと感じます。

市長

それでは、このままでもよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

市長

他にご意見等ありますか。

永嶋委員

私は10月から教育委員として関わらせていただき、教育大綱の赤い文字と黒い文字を読ませていただきました。何のためにこのような活動をしていくのかということでは、とても分かりやすくなっていて、いいなと感じました。

市長

ありがとうございました。濱委員さんいかがでしょうか。

濱委員

9年間という大綱の期間についてですが、9年間大綱の変更が無いとなると、茅野市にとっては教育の成長が無くなってしまおうと感じますので、適宜、検討の場を設けていただければと思います。

また、無駄にカタカナが無いのがシンプルで読みやすいと感じました。

市長

ありがとうございました。今回の見直しは、先程説明していただいた形で決定としてよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

市長

続きまして、意見交換に移りたいと思います。事務局からお願いいたします。

学校教育課長

参考資料、柳平市政「子育て・教育・文化」これまでの歩みをご覧ください。

柳平市長さんが市長になられてから32年間の「子育て・教育・文化」について、これまでの歩みを一覧表とさせていただきます。主な部分をかき摘んでご説明をさせていただきます。

[資料説明]

資料（柳平市政「子育て・教育・文化」これまでの歩み）

市長

ありがとうございました。只今ご説明していただいた内容も含めまして、意見交換をしていきたいと思います。

教育長

最近、県内の教育長さんや先生方とお話しする機会がありました。大きい課題として、小学校の学級が成立していないということが挙げられました。小学校へ入学してから、教室で椅子に座らない生徒や落ち着かない生徒等の事例が多く挙げられました。そのような

事例から茅野市では幼保小連携教育の効果はかなりでていていると感じます。また、こども部が設置されたことによっても効果が大きくでていのではないかなと思います。子ども・家庭総合支援拠点の原点に、福祉と教育の連携がベースにあったおかげで、現在ではとても大きく影響していると感じます。

市長

私が当時市長になった時には福祉部門と教育部門の司令塔がいることによって良い形で連携はとれていました。しかし、緊急の際に即時に指示等を出せないという欠点もありました。このことについて何とかしたいと考え、どのような形がいいのか職員と沢山議論をさせていただきました。職員より理想の形として案を出していただいたのが、現在のこども部でした。ただ、当時保育園は福祉部門の管轄であり、こども部を立ち上げるためには保育園も合同にする必要がありました。当時の牛山教育長も悩まれたとは思いますが、引き受けていただき、非常に大変ではあったとは思いますが、そのような経過もあり、非常に教育委員会の皆様には感謝をしております。

矢崎職務代理者

1点よろしいでしょうか。今回、千葉県の小学校4年生の女の子が亡くなった非常に悲しい事件がありました。あのようなニュースを聞いて茅野市では「育ちあいの」を中心に事件や事故が起こるとすぐに連絡を密に取り合い、連携ができていていると感じます。非常にありがたく思います。

市長

茅野市の現状としてはどうでしょうか。

教育長

重大な事件や事故は起こっておりません。細かいところまでをしっかりと把握することで、重大なものに繋がらないよう対応しております。学校の中でも教育委員会へも相談できる環境でないと、1人で悩んでしまう子が出てしまうと考えています。

矢崎職務代理者

もう一点よろしいでしょうか。学校で縄文科授業を行っていると思いますが、茅野市の縄文をどのように発信していくかということについて質問です。聞いた話では考古館の職員が手一杯という話を聞いております。できるのであれば、観光課と連携をし、観光面に結び付けられるようなアイデア等はないでしょうか。

市長

発信するということでは、縄文ライフフェスティバルなどがあります。それに限らず、縄文プロジェクト自身の推進では地域戦略課で力を入れていただいております。

矢崎職務代理者がおっしゃっていただいたことに関しましては、現在取り組ませていただいております。さらに新しいアイデア等を出していただき、ここで日本遺産ともなりました。

たので、観光面でも現在企画をしているところです。そのようなことも含めまして、展開していけたらと考えております。

#### 小平委員

今年度、御射鹿池の絵が市民館で展示されました。案内板を市内で見かけましたが、観光客の方にとっては非常にわかりやすく、行ってみようと思わせる非常に良い工夫だと思います。

しかし、御射鹿池の整備を行っている方々はほとんどがボランティアだと聞いています。多少でも入場料などで補うことができれば、より充実した場所になるように感じます。

#### 市長

御射鹿池も非常に茅野市にとっては観光スポットとして人気となっています。御射鹿池の周りに施設等を造ってしまいますと、景観が失われてしまうということもあります。また、今まで通りでは、狭い場所で危険でもあり、遊歩道等を整備し、だいぶ改善はできたと感じています。来年度には、トイレを設置する予定となっています。池自体の整備は笹原の財産区の皆様にさせていただいているのが現状です。また、「結日記」では出会いの場所を御射鹿池と設定していますので、マスコミの皆様が発信していただくとより盛り上がると思います。そのようなことから御射鹿池の利活用にもさらに力を入れていけたらと考えております。

#### 濱委員

4月にトヨタが来られると思いますが、小学校の交通安全教室に呼んでいただきたいという話があります。是非、トヨタも茅野市に協力をさせていただきたいとおっしゃっていました。

#### 市長

是非来ていただけるように頼んでみたいと思います。

#### 永嶋委員

幼保小連携教育についてですが、色々な保育園へお邪魔させていただく機会がある中で、年長さんのクラスにビリーブという歌の歌詞が貼られていました。これについて尋ねてみると、小学校のお兄さんお姉さんとの交流で歌っていただき、それに影響を受け保育園の子ども達も歌いたいということで歌詞を貼っているそうです。保育園の子ども達が幼保小連携の中で楽しみながら交流していることを実感できて非常に良かったです。また、それを受け先生方も対応していただくことで、スムーズに小学校へ行ける仕組みができていることも、実感できて嬉しく思います。

こども部が設置されてからの対応についても、ある中学校で学校へ登校するのが苦手と感じる生徒がいた時に、次の日には対応をしてくださいました。1日も不登校ということがなく、登校ができたということで、お母さんより感謝の言葉と、中学校と茅野市の教育に信頼をいただいていることをお聞きし非常に嬉しく感じました。

縄文の学習発表会では、とても良い発表がいくつもありましたので、色々な方にこの発表を聞いて欲しいなと感じました。

市長

私も発表を見させていただきましたが、非常に良い発表会だと感じました。人間性や生き方にまで関わっていますので、茅野市民全員に聞いて欲しいような内容でした。

矢崎職務代理者

昨年4月にユネスコ大会で永明小学校4年生の縄文の学習発表をしていただきました。発表において皆さんとても感激をしておりました。

市長

泉野小学校の劇においても非常に良かったです。

先程の登校の件につきましては、学校へ相談したところから始まったのでしょうか。

永嶋委員

遅い時間だったようで、教頭先生がお話を聞いたそうです。その日のうちに対応して下さり、次の日の朝には子どもさんに対応して下さったようです。どのような問題も100%自分の思うようにはいかないと思いますが、話を聞いてくれることや、一緒に考えてくれる大人がいるということが分かるだけでも非常に嬉しいのではないかなと思います。早く対応できるシステムが出来ていることに感心しています。

市長

多くの意見をいただき、ありがとうございました。間もなく時間となりますので、閉会としたいと思います。

学校教育課長

ありがとうございました。沢山の意見交換ができたように感じます。

これで第2回茅野市総合教育会議を閉会します。